

令和3年度 プラン2 1（第二次）の推進に関する健康推進課の主な取組

がん予防・検診受診率向上事業 予算額：41,957千円

がんの予防・早期発見のための普及啓発及び区市町村や企業のがん対策の取組を支援することにより、がん検診の受診率向上を図る。

- ◆乳がん月間におけるピンクリボンキャンペーンの実施
- ◆区市町村や企業と連携した女性の健康週間における啓発
- ◆保険者や職域関連団体等と連携した啓発媒体の配布
- ◆女性の健康問題をサポートするウェブサイトを活用した普及啓発 **<拡充>**



様々な女性の健康問題について、女性の自らの健康に対する意識づけを促し、女性に特有の疾患の予防・検診受診等の行動変容につなげるため、健康に関心を持ちにくい層も関心を持ち、手軽に正確な知識を得られるよう、昨年度作成したウェブサイト「TOKYO#女子けんこう部」のコンテンツを拡充し、SNS広告やインフルエンサー等を通じて広報を展開

- ・子宮頸がん：子宮頸がん検診の受診
- ・乳がん：乳房をチェックする習慣
- ・飲酒：健康でいるためのお酒との付き合い方
- ・食生活：「やせ」にならない健康な食生活



- ・大腸がん（新規追加）
- ・喫煙（新規追加）
- ・こころの健康（新規追加）
- ・子宮頸がん、乳がん（内容拡充）

がん検診実施体制の整備 予算額：39,647千円

区市町村のがん検診の受診率や精度管理の向上に向けた取組を支援するとともに、精密検査未受診者への受診勧奨やがん検診要精検者の精密検査結果の把握を推進することにより、精密検査受診率の向上を図る。また、検診従事者の資質向上に向けた講習会等を実施し、がん検診の質の向上につなげる。

- ◆がん検診精度管理評価事業
- ◆精密検査受診率向上・結果把握向上推進事業
- ◆胃内視鏡従事者研修
- ◆乳がん検査従事者等講習会
- ◆生活習慣病検診従事者講習会
- ◆マンモグラフィ読影医師等養成研修 等

がん登録の活用によるがん検診精度管理向上事業 **<新規>** 予算額：3,770千円

区市町村で実施するがん検診の質の向上を支援するため、全国がん登録の情報を活用し、がん検診データとがん登録データを照合することにより、がん検診の精度管理の効果検証を行い、精度管理の向上につなげる。

- ◆がん登録データのがん検診精度管理への活用に向けた周知
- ◆がん検診データとがん登録データの照合や分析・評価に向けた専門的支援
- ◆がん検診台帳の整備に向けた支援

糖尿病予防対策事業 予算額：12,619千円

糖尿病の発症や重症化を予防するため、食事・運動等の生活習慣の改善や健診受診の必要性、継続的に治療を受けることの重要性などについて、普及啓発を実施。

◆区市町村と連携した糖尿病予防対策事業 <新規>

区市町村が行う健診等受診勧奨と連携して、健診結果データから抽出した糖尿病予備群等を対象者に啓発を行い、効果的に生活習慣改善や健診受診、特定健診の受診、特定保健指導の参加を促し、糖尿病の発症・重症化予防の促進を図る（モデル事業として実施）

◆糖尿病予防に向けた講演会 <新規>

モデル事業による受診勧奨と連携した啓発の取組を国保以外の保険者にも展開できるように、その実施状況の周知や、糖尿病リスクのある人への早期の啓発の重要性についての講演会を、保険者や事業者、医療関係者等を対象に開催

◆都庁舎等におけるブルーライトアップ

糖尿病予防の機運醸成のため、世界糖尿病デー（11月14日）にちなみ、都庁舎等においてブルーライトアップを実施

生活習慣改善推進事業 予算額：8,957千円

都民一人ひとりが望ましい生活習慣を継続して実践し、生活習慣病の発症・重症化予防を図るため、区市町村や民間団体等と連携し、都民自らが負担感のない生活習慣の改善を実践できるよう、普及啓発及び環境整備を行う。

◆ポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」の運営

都民の身体活動・運動量の増加を促進するため、ウォーキングマップ特設サイトにおいて、区市町村等が作成するマップの追加・更新を行うとともに、イベントや他事業などの機会を捉えて、サイトの活用促進に向けた普及啓発を行う。

- ・掲載コース数：46自治体 455コース（令和2年度末時点）

◆地域における食生活改善普及事業（多摩・島しょ地区）

都民の野菜摂取量の増加を目指し、1食当たり野菜120g以上のメニューを提供する飲食店を「野菜メニュー店」として都HPで紹介し、都民の食生活の改善を図る。

- ・店舗数：445店（令和2年度末時点）

◆健やかな睡眠を得るための普及啓発事業

働く世代に焦点を当てて、「適切な睡眠の意義やとり方、相談窓口」に関するパネルやポスター、パンフレットを作成し、職域向けイベントにブース出展等を実施。



受動喫煙防止対策の推進 予算額：689,652千円

◆受動喫煙に関する普及啓発・専門相談窓口の設置

- ・SNS広告や、街頭ビジョン、ホームページ等において啓発
- ・電話相談、喫煙専用室設置等専門アドバイザー相談及び派遣事業
- ・チャットボット（自動応答システム）による相談

◆都民・飲食店に対する調査

- ・都民に対し、健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の認知度等を調査
- ・飲食店に対し、健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の認知度や全面施行後の取組状況を調査

◆区市町村の受動喫煙防止対策の取組支援・連携

- ・健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に関する普及啓発や公衆喫煙所整備等に関する支援
- ・都内の保健所間で、事業者への啓発、指導に関して情報共有・意見交換



喫煙の健康影響に関する普及啓発 予算額：11,772千円

◆未成年者喫煙防止ポスターコンクールの実施

小・中・高校生を対象にポスターコンクールを実施し、青少年期からたばこの健康影響について考えてもらう機会を提供

◆禁煙教育校種別副教材の作成

喫煙・受動喫煙の悪影響について正しい知識を普及するため、小・中・高校の授業に活用可能な副教材を各学校に配布

◆両親学級等啓発用資材の印刷

出産前から喫煙の健康影響等を、母親だけでなく父親にも啓発するため、リーフレットを印刷・配布

COPD対策 予算額：4,403千円

COPDの認知度向上のための取組を行い、発症予防、早期発見・早期治療の大切さを伝える

◆COPD普及啓発動画の作成及び動画広告の実施 <新規>

COPDに関心が低い人でも見やすいよう、要点を絞った30秒動画を作成するとともに、世界禁煙デー（5月31日）や世界COPDデー（11月第3水曜日）などの機会を捉え、SNSや屋外広告への掲出により広く啓発

◆COPD啓発用チラシの作成・配布<新規>、喫煙所掲示用ステッカーや啓発用パンフレットの配布

- ・COPDは、喫煙習慣が主な原因となって発症する疾患であることから、保険者等と連携し、喫煙習慣者に対し健康診断実施の際などに配布するチラシを作成
- ・喫煙所への掲示を想定したステッカーや啓発用パンフレットを配布

自殺総合対策 当初予算額：410,517千円 補正予算額：45,206千円

◆こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク

- ・東京都こころいのちのサポートネット（自殺未遂者の再企図防止のための医療機関向け相談窓口（年中無休））
- ・自殺未遂者支援研修
- ・若年層対策（講演会、小中高校生向けポケットメモ）
- ・職域向け自殺防止対策事業（講演会）
- ・区市町村の職域ゲートキーパー養成の取組を支援（普及啓発・理解促進） <新規>

◆自殺防止！東京キャンペーン

毎年9月・3月の自殺対策強化月間において、自殺問題への認識や社会的取組の必要性について、広く都民の理解を促進するため、各種相談事業の時間延長、検索連動型広告、各種広報を重点的に実施。

◆東京都自殺防止ダイヤル

相談者の悩みを傾聴し、必要に応じて各種相談機関へつなげることで、問題の解決を図り、自殺を未然に防ぐための専門の電話相談を実施（12時～翌朝6時、年中無休）。

◆SNS自殺相談

若年層に対する自殺防止対策を強化するため、SNSを活用した自殺相談を実施（15時～23時、年中無休）。

◆その他、令和3年第2回都議会定例会補正予算により以下の取組を実施 <新規・拡充>

■女性向け対策

- ・女性の相談ニーズに合わせた自殺相談ダイヤル相談受付時間の拡大
- ・女性向け自殺防止啓発物の作成
- ・「TOKYO#女子けんこう部」へのメンタルヘルスに係るトピックの追加

■若年層向け対策

- ・自殺相談ダイヤル回線の拡充
- ・SNS自殺相談時間の延長
- ・小中高生向け自殺予防ポケットメモの配付先の拡充

■早期に適切な支援につなげる取組

- ・自殺総合対策ホームページ（ここナビ）の改修及び鉄道事業者等と連携した広報の強化、検索連動型広告の通年実施・ゲートキーパー啓発動画広告の実施



高齢者の食環境整備事業 予算額：1,079千円

フレイルの原因の一つである低栄養を予防するため、関連する情報をテキストにまとめ、区市町村や配食事業者等に配布することで、高齢者の食環境を整備する。

職域健康促進サポート事業 <拡充> 予算額：39,441千円

都が蓄積してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見の普及啓発を図るとともに、東京商工会議所が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、企業等への取組支援を実施。

◆普及啓発（年間目標社数：10,000社）

健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の啓発用リーフレットを作成し、健康経営アドバイザーが企業の経営層等に対して普及啓発を行う。

◆取組支援（年間目標社数180社）

健康づくりやがん対策に関する知識を習得した健康経営エキスパートアドバイザーが、企業の実情に応じた取組目標の設定や、取組支援前後の効果測定ができるような評価ツールを活用して、従業員の健康に配慮した経営の実施に向けた支援を行い、自力で健康経営に取り組むことが困難な企業等の取組を促進する。

東京都健康推進プラン2 1（第二次）の推進 予算額：20,172千円

◆推進会議・部会の設置・運営（推進会議、施策検討部会）

◆健康づくりの普及啓発

ポータルサイトによる健康づくりに関する情報提供や、区市町村の健康づくりの取組事例の紹介

◆健康づくり事業推進指導者育成研修

区市町村や保険者等における健康づくりの指導的役割を果たす人材を育成

研修テーマ：がん、糖尿病、循環器疾患、栄養・食生活、運動、睡眠、地域・職域連携、フレイル、事業評価 等

医療保健政策区市町村包括補助事業 予算額：2,500,000千円

区市町村が地域の実情等を踏まえた医療保健サービスを展開するため、主体的に実施する事業に対し財政的支援を実施。

例：ウォーキングマップ作成・活用事業、がん検診精度管理向上事業、禁煙治療費助成事業、地域・職域連携推進事業 等